

令和5年8月21日

桜川市議会議長 萩原 剛志 様

桜川市議会議員 川股 隆 ㊟

般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 図書館などの指定管理者制度について	(1) 病院長や図書館長等は、市議会への参考人出席を柔軟に行えるよう、協定や規則で定めるべきと考えるがいかがか。 (2) 図書館等について、指定管理者制度を適用するならば、「個人情報の保護」を相手方に求めるのではなく、市が定めるべきではないか。 (3) 「管理運営の基本方針」を指定管理者が提案するように読めるが、「丸投げ」でないのなら、基本方針はその細部まで市が定めるべきではないか。 (4) 図書館法第3条は、収集資料として、第一に「郷土資料」をあげている。尊徳の事跡資料は、どの程度収集できる見込みか。 (5) 市の指定文化財などのデジタル化、借用しての複製化、古本購入、アーカイブス化など、今年度から開始すべきではないか。	市長 教育長 担当部長
2. 消防団への地元寄附金について	(1) 大部分の行政区は習わしで、1世帯2,000円程度を徴収し、消防分団に寄付している。消防団は市の組織であり、特別職の公務員である。なぜ、寄付が必要なのか、公務員の倫理上いかがか。 (2) 必要経費ならば、「市の組織で公務員」であり、税金で賄うのは当然ではないか。	市長 副市長 担当部長

3. 地域おこし協力隊と「任期付き職員」制度について	<p>(1) 協力隊は、得難い人材として、任期終了後、会計年度任用職員、任期付き職員やスモールビジネスができるよう伴走型支援を行うべきではないか。</p> <p>(2) 会計年度任用職員は、市職員の補完的位置づけでなく、行政任務の重要な人材として、一部は「任期付き職員」に登用するなど、雇用形態を見直すべきではないか。</p>	市長 担当部長
4. 広聴、広報などについて	<p>(1) 市政モニター、「市長と語る会（市民の日）」の実績と事業化の事例を知りたい。</p> <p>(2) 近隣 3 市は職員による出前講座の制度がある。桜川市も行ってはどうか。</p>	市長 担当部長

提出期限は、8月21日（月）正午です。

「お願い」

1. 市議会のHPには、質問要旨がアップされていませんが、川股の質問要旨は上記のとおりです。質問の日時は、8月30日（水）午前と思います。午前10時から5番目の方、6番目の方（榎戸議員）、その次の7番目が川股です。もしかすると、午後のトップになることもあります。
2. 毎回、必ず、資料を配布しています。8月28日（月）には、質問に関する資料をかわまたのHPにアップします。ご一読、ご持参のうえ、傍聴して頂ければ、幸いです。
3. 今回は令和4年度の決算を審議する議会でもあります。9月5日（月）10時から、決算の総括質疑が予定されています。事前に質問内容などHPでアップしますので、傍聴頂ければ、幸いです。
4. 文教厚生委員会では、「（教育後援会の寄附をやめ、その分の）教育予算を増額してほしい」という陳情が、6月の議会から継続審議となっており、今回、審議が行われます。委員会審議も傍聴できますので、是非、傍聴してください。
5. 9月8日（金）3時から、議案の質疑、討論、採決が行われる予定です。議員の方々の「考え方、意見、立場表明」が明確になります。是非、傍聴ください。